

欠席について

本校が昭和40年代から掲げている「こころの健康 からだの健康」という言葉に込めている意味の一つに、文字通り、健康に留意し、毎日元気に学校に通うことを大切にしてほしい、ということが挙げられる。学校を欠席することなく、心身ともに健康で成長できるように、まずは本人が、そして各家庭が生活を整えていくことが望まれる。

体調を崩した場合は、家庭で安静に過ごし、快復に努めること。また、「学校において予防すべき感染症」に罹患した場合は、その感染拡大を防ぐため、出席停止となる。詳しくは「学校において予防すべき感染症について」(P81)を参考にすること。

そして本校では、「生徒の校外活動に関して」(P39)にもあるように、各家庭は、家庭での「旅行」や「習い事」などと学校時が重ならないよう配慮し授業や学校行事を優先するものとしている。家庭で計画する旅行による欠席、遅刻、早退は認められない。

葬儀等に伴う忌引きに関しては、その日数を、故人との関係も考慮し、次のように定める。

父・母	7日
兄弟 姉妹	5日
祖父母 曾祖父母	3日
伯父母 叔父母 甥・姪	1日

この日数に体日は含まない。また、遠隔地に旅行を必要とする場合は、往復の日数も加算することができる。なお、納骨、一周忌法要などは忌引きの扱いとはしない。

忌引きの扱いにならない法事については、故人との関係性にも考慮し、家庭の判断を尊重する。参列する場合は欠席扱いとする。

冠婚葬祭など家庭の事情により学校を欠席せざるを得ないと家庭で考える際は、なるべく早い時点で担任と相談をすることとしている。止む無く欠席する場合は、その授業の補いなどは欠席する本人が責任持つて行うものとする。